



これまで（モデル事業実施前）の取組状況

- ・東日本大震災を契機に、県内の避難者支援として愛知県被災者支援センターを設置し、相談会・交流会や個別訪問を実施（NPO法人に運営を委託）
- ・能登半島地震からの避難者に対し、NPO法人と連携し相談窓口を記載したチラシを配布
- ・市町村担当職員の知見やノウハウの向上、関係者との連携体制構築を目標とした研修を実施

モデル事業実施の狙いについて

- 災害ケースマネジメント実施体制構築のため、行政による体制構築の実例を学ぶ
- グループワークにより、各市町村での災害ケースマネジメントの実施体制や関係者との連携体制についてイメージを持つ

モデル事業の取組内容

【事業名】

令和7年度災害ケースマネジメント研修会

【概要】

令和8年2月27日に県、市町村職員、市町村社会福祉協議会職員等を対象とした研修会を実施。

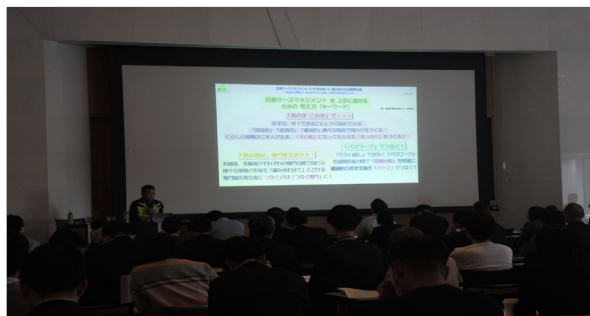
○鳥取県及び鳥取県社会福祉協議会職員による基調講演

○ケーススタディ

被災者支援を行うNPO法人と基調講演講師による事例紹介 等

○グループワーク

東日本大震災及び能登半島地震の被災者支援における課題を例として、被災者一人ひとりに必要な支援を行うための支援ニーズをどのように把握するか等を検討する模擬パーソナルサポート会議を実施





実施による効果

○先進県である鳥取県の事例及び実例を基にした模擬ケース検討会議のグループワークを通して、各市町村において体制を整備するための手順や協力を呼びかける参加機関等について具体的にイメージすることができた。

各種団体との関係構築について

実施前

団体名	主な連携内容
NPO法人レスキューストックヤード	被災者への見守り活動
愛知県弁護士会	災害時の弁護士派遣、無料相談等



実施後

団体名	主な連携内容
NPO法人レスキューストックヤード	被災者への見守り活動
愛知県災害復興支援士業連絡会 (社会保険労務士会、行政書士会等 12団体が加入)	各士業の専門内容に係る相談



実施してみたの課題・反省点

- 現状県内の災害に起因する被災者支援の必要がない中、市町村における体制整備の機運をどのように高めていくかが課題である。
- 市町村が災害ケースマネジメントの実施に取り組む際、体制における困りごとや困難事例への対応方法など、常時相談できる機関が必要である。

来年度以降の取組について

- 災害ケースマネジメントの体制整備を促進するため、引き続き県条例に災害ケースマネジメントに係る規定を設けることについて検討する。
- 県による協議会等、災害ケースマネジメントの平時の実施体制に必要な組織を整備する。